

事業者排出量削減報告書

(発行) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 兵庫県 尼崎市西長洲町 1丁目3-27	平成29年7月26日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 山川産業株式会社 代表取締役社長 易 宏治
---	---

主たる業種						細分類番号	0	5	5	6	
事業者の区分	■ 第12条第1項第1号 京都府地球温暖化対策条例施行規則 □ 第12条第1項第2号又は第3号 □ 第12条第1項第4号										
計画期間	平成26年4月 から 平成29年3月 まで										
基本方針	省エネルギー活動の推進、リユース、リユース、リサイクルの推進、環境緑化、環境負荷低減商品の開発拡販										
計画を推進するための体制	環境ISOの取得継続(環境マネジメントの継続的完全実施)各部門ごとの環境計画書の作成と履行推進を担保する定期的EMRの実施										
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年	第1年度 26年度	第2年度 27年度	第3年度 28年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	5,132.5 トン	4,890.9 トン	4,493.9 トン	4,604.2 トン	-9.1	パーセント				
	評価の対象となる排出の量	5,132.5 トン	4,712.0 トン	4,315.0 トン	4,604.2 トン	-11.5	パーセント				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	ドライヤー、リサイクル炉に使用する重油の再生油比が劣化、重油単価が低位で推移したため重油のエネルギー消費が著しく増加したため									
	原単位の用に供する建物の用途	原単位の指標	基準年度 25年度	第1年度 26年度	第2年度 27年度	第3年度 28年度	増減率				
	工場	事業活動に伴う排出の量 (出荷千トン)	33.31	27.74	24.74	29.094	-18.4	パーセント			
		事業活動に伴う排出の量 ()						パーセント			
重点的に実施する取組の実施状況	実績に対する自己評価	当該年度下期より主要な設備の工程飛ばし(品質維持出来る範囲で)を行っているが当該期の影響は表面上現れなかった。									
	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考						
	92.0 パーセント	100.0 パーセント	100.0 パーセント	107.0 パーセント							
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	燃焼系輻射熱低減(乾燥1系、2系リサイクル炉の外壁部断熱施工)終日稼働する30KW以下のモータの補償コンデンサーの取りつけ									
	(27)年度	駆動系モータのうち?5KW磨氷機4台のトップランナーへの変更による電力量の削減									
	(28)年度	京フェムス事業による工程ごとの瞬時デマンドの見える化による省電力化(FEMS導入)									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	停車時のアイドリングストップ勧行を勧める表示									
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京丹後市掛津地区の公共交通手段は丹海バスしかなく夜勤従事者等、基本的に公共交通機関を利用するには困難である。アイドリングストップ等は従業員に対しては勧行されている。									
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン							
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン							
	合計	トン	トン	トン							
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	鉱区周辺の緑化、鉱区の計画的植栽(伐採に対する現状復旧)地球環境美化推進活動への協賛、アイドリングストップ推進										
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第2計画期間の温室効果ガス比出量から次の通り差し引く 超過削減量357.8トン 第1年度178.9トン、第2年度178.9トン、第3年度0トン										

注 1 訂正する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。